

ネットワーク

がんばってまーす

公害相談の対応を通じて感じたこと

和歌山県和歌山市環境政策課主事

清水 勇輔



和歌山市は、人口約 36 万人、面積約 209km²の中核市です。紀伊半島の北西端に位置し、市域北部の緑豊かな和泉山脈を境として、大阪府に接しています。本市は多様な自然環境に恵まれており、北西部の加太・友ヶ島、南部の和歌浦・雑賀崎地区沿岸は瀬戸内海国立公園の一部に指定されているほか、和歌浦湾に形成される和歌浦干潟は、近畿最大規模のものとなっています。

また、本市の中心部に位置する虎伏山の西峰には、和歌山市のシンボル・徳川御三家の一つ紀州藩紀州徳川家の居城である和歌山城天守閣が建っています。旧国宝に指定されていた建物は昭和 20 年の空襲で焼失し、現在の天守閣は昭和 33 年に在りし日の姿に再建されたものですが、今年の 10 月に再建 60 周年という節目を迎えます。紀州徳川家の居城としての歴史や、復元された御橋廊下などはもちろん、敷地内には動物園やお茶室があり、おもてなし忍者が観光のお手伝いをしています。ぜひ一度お越しいただければと思います。



再建 60 周年を迎える和歌山城天守閣

城下町として栄えた本市では、江戸時代中期より綿織物が盛んに生産されるようになり、明治から大正時代にその関連産業である捺染会社、染色会社、化学会社が市内各地に多く生まれました。以前は、これらの産業からの公害に対する相談が中心でしたが、近年は工場・事業場周辺での宅地開発、住民のライフスタイルの変化等に伴って、住工混在に係る相談や、住民同士の近隣トラブルに係る相談が増加している傾向があります。

私は平成 28 年度に環境政策課に配属され、今年で 3 年目となります。主に公害対策を担当していますが、一口に公害対策といっても、水、大気、騒音、振動、悪臭などさまざまな分野に関する法令を取り扱うため、公害相談の内容についても多種多様で、対応に苦慮する日々です。

法的な規制がかからない事例も多く、行政がどこまで対応すべきか考えさせられる場面が多々あります。中には管轄から外れた内容の相談でも、まず本課に案内されることもあります。いず

れにしても、「本課では対応できません」とお伝えするだけでは納得は得られず、行政は何もしてくれないという印象を持たれてしまい、新たなトラブルに発展することもあります。申出人の意図をはかるため、まずは一度現場を確認するという対応を取ることも多くあります。

そういった現場第一の状況の中で私が感じたことを、過去の事例を紹介して述べます。

ある日、匿名で「近所の飲食店が溝に油を流しているので指導するように」という申出があったため、現場を調査したところ、飲食店前の溝の底に油が溜まっているのを確認しました。しかし、その飲食店は環境法令の規制がかかる事業場ではなく、現場で飲食店からの排水経路を確認したところ、油は飲食店の排出水が原因ではなく、グレーチングから直接溝へ流されたものであると思われました。そのため、本課からは申入れを行うに留まるのではないかと考えていました。

しかし、上司からのアドバイスもあり、環境法令以外の観点から申入れすることはないか確認したところ、下水道管理や廃棄物処理の観点から指導できる部署があり、ちょうど飲食店からの油の投棄という同様の事例について対応しているとのことで、情報共有することができました。

その後、再度本課が現場に出向き、飲食店に聞取りを実施したところ、飲食店側が油の投棄を認めため指導を行い、直ちに溝の清掃を実施するとの回答を得ることができました。

後日、3度目の現場調査を実施したところ、溝の油はすべて取り除かれていたため、本事例は解決となりました。

結果として、速やかに解決できたことは喜ばしいのですが、一方で、申出があった際、真っ先に下水道管理や廃棄物処理の観点に着目して適切に連携することができていれば、より迅速に解決できたのでは、と自分の知識不足を痛感する事例となりました。

人員削減の状況から、環境部局に限らず、行政職員はより効率的に業務を遂行することが求められています。多種多様な相談についても、環境法令のみで対処するのではなく、関係機関、庁内他部署と連携・協力して効率的に解決することを心掛ける必要があると思います。

そのためには、より広い分野の知識を取り入れることで市民の申出に対応する技術を向上させ、申出者の状況、心情に応じてより良い判断を選択できる力を養うことが大切ではないかと考えています。

最後になりましたが、今後とも、行政職員として可能な限り生活環境の保全に努め、安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献できるよう精進したいと思います。